

第1回小矢部市立小中学校再編推進地域協議会での主な意見について

日時 令和7年7月31日（木） 15時30分
場所 小矢部市役所特別会議室

- (1) 地域協議会の所掌事項について（公民館事業、スポーツ少年団、跡地利用）
→公民館事業やスポーツ少年団については、教育方針や学校運営と関わりがあることから、必要であれば地域協議会の議題とする。なお、跡地利用は市公有財産検討委員会や公共施設再編計画の中で、今後、市再編担当課が協議を進める。
- (2) 学区について
→基本的には現在の東部小学校の学区を石動小学校へ統合することとなる。統合前の学区の変更については、就学指定校の変更許可基準に基づき変更できるが、石動小学校への統合を理由に学区の変更は認めていない。
- (3) 畠中町の通学区域について
→住民基本台帳に基づき決定している。
- (4) 複式学級となる時期について
→基本的には、現在の東部小学校の学区を石動小学校へ統合することとなる。統合前の学区の変更については、就学指定校の変更許可基準に基づき変更できるが、石動小学校への統合を理由に学区の変更は認めていないため、複式学級が早まるとはないものと考えている。
- (5) 東部小学校を石動小学校へ統合する目標時期とその理由について
※市小中学校再編推進計画の12ページに、「東部小学校を石動小学校へ統合する目標時期とその理由」に、「望ましいと考えます」「適切と考えます」とあるが、これは市の総合教育会議が言っていることであって、市ではない。市として、市長の意向をはっきりさせなければならない。
→総合教育会議は、市として正式な意思決定である。

(6) 統合時期の周知について

→令和 6 年 12 月の市総合教育会議での決定に基づき、令和 12 年度までに東部小学校を石動小学校へ統合することは、市ホームページ、新聞報道等で周知済みであると考えている。

(7) 説明会の開催について

→各団体の要請に基づき、必要に応じて説明会の開催は可能である。

(8) 保護者のいじめに対する研修について

→必要に応じて開催することは可能である。

(9) 公民館長の出席について

→設置要綱第 3 条第 6 号に「その他教育委員会が必要と認める者」とあり、必要に応じて出席することは可能である。

(10) 市長部局からの職員（総務部長）の出席について（教育委員会だけではなく市長部局の意思確認も取るため）

→設置要綱第 3 条第 6 号に「その他教育委員会が必要と認める者」とあり、必要に応じて出席することは可能である。

(11) 教育後援会、 P T A の統合について

→後援会費（石動小学校 300 円/世帯、東部小学校 1,000 円/世帯）等徴収額の統一など、今後、組織の統合に向けて検討を進めていただきたい。

(12) スクールバス、放課後児童クラブについて

→東部小学校の児童の通学時間が長くならないように、スクールバスの増車等必要な措置を検討していく。同様に、必要な規模の放課後児童クラブ室の整備を検討していく。

(13) 制服等について（東部小学校の保護者に不利益とならないように）

→令和元年 12 月の市小中学校統廃合審議会からの答申では、石動小学校の制服を使用することが示されている。現在、児童生徒数の減により、1 着当たりの保護者負担額が大きい。今後、更に大きくなる見込みであることから、まずは、1 着当たりの負担額を少なくすることを検討するが、今後、体操服も含め、保護者への補助も検討すべき事項であると認識している。

(14) 合同学習について

→校外学習や遠足など、早期に合同で行える行事は、統合前から行うよう準備委員会において検討を進めている。

(15) いじめ対策について（旧東部小学校児童であることで、地域の偏見などのアンコンシャス・バイアスが掛かるおそれ）

→教員と連携しながら、地域の偏見などによるいじめが発生しないように努める。

小矢部市のこれからの学校教育のあり方及び
小中学校の望ましい規模・配置等について

【 答申】

令和元年12月

小矢部市小中学校統廃合審議会

6. 学校再編に伴う校舎の位置・校名等について

小矢部市は昭和54年の小学校学校再編において、当時薮波小学校区の一部の地区を分割し津沢小学校へ、また、昭和59年の中学校再編において、石動中学校区の一部の地区を分割し大谷中学校へ再編した経緯があります。

しかし、校区を分割することは、再編の移行期において、在校中に別の学校へ移ることになる児童生徒の負担が大きいことから、今回の学校再編においては、現校区の分割は採らないことが適切と考えるものです。

(1) 「東部小学校を石動小学校へ統合」について

東部小学校と石動小学校との再編については、下記のとおり東部小学校を石動小学校へ統合することが適切と考えます。

・校	舎	現石動小学校校舎を利用
・校名校歌制服等		現石動小学校の校名等を使用

〈理由〉

- ・東部小学校と石動小学校との距離は約3kmと比較的距離が近く、現東部小学校下の児童の通学距離が極端に長くならない。
- ・石動小学校は、平成25年新築整備であり、今後の耐用年数が長い。
- ・現石動小学校校舎は全学年2学級が入れる教室数を有しており、再編のための校舎改修を要しない。

また、両小学校の再編に当たっては、現東部小学校下の児童のバス乗車時間が長くなりすぎないよう、通学バスの増車等の対策が必要と考えます。

なお、協議の過程において、次の意見がありましたので、付記します。

〈付記〉　・統合後の校舎は石動小学校を利用するが、校名等は、地域住民の心情に配意し、新規に制定することが適切である。

石動小学校 (サイズ 130 の場合)

制服



体操服



イートン上衣 13,200 円

半ズボン 6,160 円

長ズボン 8,360 円

スカート 8,470 円

野球帽子(男) 1,210 円

メトロ帽子(女) 1,320 円

制服 22,990～28,930 円

長袖トレシャツ 6,160 円

トレパン 5,060 円

半袖トレシャツ 3,190 円

クオーター 3,410 円

体操服 17,820 円

合計 40,810～46,750 円

東部小学校

(サイズ 130 の場合)

制服



体操服



イートン上衣 14,300 円

半ズボン 5,940 円

長ズボン 8,470 円

スカート 8,470 円

野球帽子(男) 1,110 円

メトロ帽子(女) 1,220 円

制服 23,990～29,820 円

長袖トレシャツ 6,930 円

トレパン 4,950 円

半袖トレシャツ 3,740 円

クオーター 2,640 円

ゼッケンネーム 440 円

体操服 18,700 円

合計 42,690～48,520 円

小矢部市小学校販売価格（税込み）

R7.10値上げ前

学校名	トレシャツ	トレパン	半トレ	セミハーフパンツ	4点セット合計
	サイズ120~150	サイズ120~150	サイズ120~150	サイズ120~150	(税込み価格)
石動小学校	6,160円	5,060円	3,190円	3,410円	17,820円
大谷小学校	6,490円	5,060円	3,520円	2,860円	17,930円
東部小学校	6,930円	4,950円	3,740円	2,640円	18,260円
蟹谷小学校	6,270円	5,170円	4,180円	2,970円	18,590円
津沢小学校	5,940円	5,280円	3,080円	3,080円	17,380円
提案商品A	5,060円	4,510円	2,640円	3,630円	<u>15,840円</u>
提案商品B	5,390円	4,400円	2,640円	3,520円	<u>15,950円</u>
貼り付け ワッペン校章	600円				(トレシャツ・半トレ)
印刷校章	380円				〃

※提案商品A・Bは値上げ後の価格

提案商品 A



提案商品 B



制服・体操服の統一に向けたスケジュールについて（案）

令和 7 年 12 月 制服・体操服の決定、取り扱い業者の発注準備開始

令和 8 年 7 月 取り扱い業者の制服・体操服の製造発注

令和 9 年 1 月 新 1 年生の制服・体操服の採寸・注文

令和 9 年 4 月 新 1 年生から制服・体操服の統一

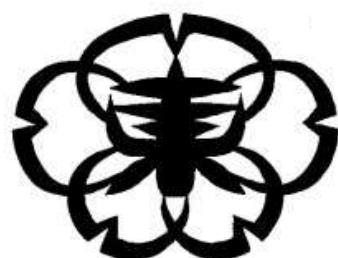
※現在の石動小学校の制服・体操服に統一の際には、統合時東部小学校 6 年生（現在東部小学校 1 年生）及び統合時東部小学校 5 年生（現在東部小学校区の年長児）の保護者に対して、制服・体操服の購入支援を検討

校章

石動小学校



東部小学校



校歌

石動小学校

二

しろがねの 真玉つらねて
よどみなき おやべのながれ
より強き 鍛えをめざし
手足すこやに 地を歩む子ら
地を歩む子ら ここに謳う
ああ 輝く われら 石動小学校

一 天つ日の 光りさやかに
のぞみわく となみのみどり
より高き 学びをめざし
心すこやに 陽を仰ぐ子ら
陽を仰ぐ子ら ここに集う
ああ 輝く われら 石動小学校

石動小学校 校歌

畠 文兵 詞
上埜 孝 曲

東部小学校

二

小矢部の川が 美しく
理想の虹を かけている
心清らに 育つ子の
明日の望みを かけている
あ、輝く われら小矢部
われら小矢部 東部小学校

校 歌

作詞 木村 外吉
作曲 宮下 舜爾